

白石市人事行政の運営状況

本市の人事に関する公平性と透明性を図るため、平成25年度の採用状況や給与、勤務時間など人事行政の運営状況をお知らせします。

☎総務課 ☎22-1331

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職に関する状況（平成25年度）

区分	申込者数	第1次受検者数(A)	第1次合格者数	最終合格者数(B)	競争倍率(A)/(B)
上級行政(7月)	50人	43人	18人	3人	14.3倍
上級行政(2月)	75人	64人	17人	3人	21.3倍
初級行政(7月)	10人	7人	6人	1人	7.0倍
初級行政(2月)	34人	29人	15人	4人	7.3倍
上級保健師	1人	1人	1人	1人	1.0倍

定年退職	勤奨退職	普通退職	死亡退職	その他	計
6人	2人	2人	1人	3人	14人

(2) 職員数に関する状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能労務職	計	条约定数
市長部局	254人	15人	269人	293人
教育委員会	44人	17人	61人	83人
上下水道事業	16人	2人	18人	22人
その他	10人	1人	11人	12人
計	324人	35人	359人	410人

※職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です（市長・副市長および教育長を除く）。条约定数は、「白石市職員定数条例」に規定する職員定数。「その他」は、議世事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局および農業委員会事務局の職員数です。

(3) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	白石市決定初任給	宮城県決定初任給	国決定初任給
一般 大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
行政職 高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

※平均給与月額、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当を加えたものです。ただし、国の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの実績支給である給与は含まれていません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
15,187,401千円	660,220千円	2,716,908千円	17.9%	16.4%

※人件費＝一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費など

(2) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市	316,221円	361,780円	42.9歳	277,387円	299,400円	48.6歳
宮城県	325,697円	402,675円	42.5歳	334,856円	379,231円	51.0歳
国	335,000円	408,472円	43.5歳	287,992円	326,611円	50.1歳

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（出先機関などを除く標準的なもの）

1日の勤務時間	始業	休憩時間	終業
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

職員1人当たりの平均有給休暇取得日数(平成25年)	9日
---------------------------	----

時間外・休日勤務総時間(平成25年度)	職員1人当たり平均時間外・休日勤務時間(年間)
25,183時間	80時間

※時間外・休日勤務時間＝管理職員を除いた時間数

(2) 休暇制度の概要

区分	概要	備考
病気休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病	有給
特別休暇	公民権行使、社会貢献活動、結婚、忌引、妊産婦母体保護、産前・産後、男性職員の育児参加、通信教育スクーリング、国などが主催する運動競技会、夏期休暇など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母などの介護	無給
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合	無給

(3) 育児休業取得者の状況（平成26年4月1日現在）

男性	女性	計
1人	3人	4人

4. 職員の服務の状況

(1) 服務の概要

服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 営利企業従事許可の状況（平成26年4月1日現在）

営利企業等従事許可件数	7件
-------------	----

5. 職員の分限および懲戒処分等の状況（平成25年度）

分限処分：0件 懲戒処分：0件

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成25年度）

職員の研修は、「白石市人材基本方針」および「白石市職員研修計画」に基づき、庁内研修のほか、宮城県市町村職員研修所などへの派遣研修を実施しています。

- 庁内研修
新規採用職員研修：16人 行政研修：206人 法制執務研修：15人
- 派遣研修
仙南四市職員研修運営協議会：18人
宮城県市町村職員研修所：104人
東北自治研修所：1人 全国市町村中央研修所：3人

(2) 勤務成績の評定の概要

昇給判定：年1回(12月) 勤勉手当査定：年2回(5月・11月)

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

条例により「白石市職員互助会」を設置し、福利厚生事業を実施しています。

(2) 健康診断の状況（平成25年度）

定期健康診断	人間ドック	脳ドック	胃がん検診	肺がん検診
234人	119人	44人	165人	211人
子宮がん検診	乳がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	骨粗しょう症検診
131人	70人	204人	36人	42人

(3) 利益の保護の状況（平成25年度）

- ア. 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
- イ. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

大河原商業高等学校定時制課程 社会人特別選抜入学者募集

宮城県大河原商業高等学校では、中学校を卒業し「働きながら高校で学びたい」「高校を卒業したい」という社会人の方を対象に、平成27年度社会人特別選抜（定時制課程）を実施します。

●募集人数

募集定員(40名)の20%(8名)以内

●出願期間

1月13日(火)～16日(金)9:00～16:00
※16日(金)は11:00まで

●学校独自検査 2月3日(火)本校において面接を実施する。

●出願資格 出願できる者は、中学校を卒業した者または学校教育法施行規則第95条の規定により中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、次の(1)～(2)のすべての条件に該当する者とする。

(1)事業所勤務者については、3年以上勤務した者または平成27年3月31日現在において3年以上勤務す

る見込みの者。また、自営業者、主婦等については、当該業務従事を「勤務」とみなし、上記の勤務年数に係る条件を満たす者。なお、当該業務従事年数と事業所勤務年数とを合わせて勤務年数とすることができる。

(2)次の条件を満たし、勤務先の所属長など責任をもって本人を推薦できる者（以下「所属長」という）の推薦を得た者。

ア 勤務態度等が優秀で、人物が優れていること。

イ 当該高等学校、学科等を志望する動機や理由が明確で適切であること。

ウ 当該高等学校、学科等に対する適性および興味・関心を有すること。
※詳細についてはご連絡ください。
☎同校定時制課程教務部
〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字西原前154-6
☎0224-52-1064 ☎0224-52-1568

陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集

中学校卒業生（見込みを含む）等を対象とした専門技術者を養成するコースです。高校卒業資格も得られ、卒業後3等陸曹に昇任します。

詳しくは、お問い合わせください。

●応募資格 平成27年4月1日現在、15歳以上(中卒見込含む)17歳未満の男子

●受付期間 1月9日(金)まで

●試験日 1月24日(土)

☎自衛隊宮城地方協力本部
大河原地域事務所 ☎0224-53-2185

大河原税務署 非常勤職員募集

●主な仕事内容

- ①確定申告書の書類整理、パソコン入力
- ②確定申告会場でのパソコン操作補助

●採用期間 平成27年1月～3月

●時給 810円（交通費支給あり）
※詳しくは、お問い合わせください。

☎大河原税務署総務課 ☎0224-52-2202

Consumer affairs consultation

☎白石市消費生活相談室（市役所1階） ☎22-0783 相談日：月・水・金（祝日は休み） 9:00～16:00

契約トラブル注意報！主婦層をねらった「利益・収入をうたうサイドビジネス商法」

最近、職業紹介サイトなどでネットを使った副業を持ちかけられ、ウェブサイトの開設費用などを請求されたという相談が寄せられています。

相談事例

ネットで検索した副業紹介サイトに掲載されていた「メールマガジンの文章作成」の仕事に応募し、審査時の指示に従い履歴書や免許証のコピーを送付し、電話面接を受けて採用となった。商品の宣伝文句を考えてという仕事の依頼があり、作品を送ると数千円が振り込まれた。その後「あなたの文章はすばらしい、反響がすごい。サイトを持てば月40万円は稼げる。サイト作成料は40万円だがすぐに元が取れる」と言われ、す

ぐにでも入金しサイトを作るよう勧誘されたが、入金を断った。すると、消費者金融から借り入れするよう強要されたり、クレジットカードで新幹線のチケットを購入し現金化するように言われたり、それも断ると職場に脅しの電話が入るようになった。

仕事を紹介せず、あなたに費用を負担させるのが目的です

副業サイトで紹介される仕事は、高額な契約をさせるための入り口に過ぎないことが多く、事業者から「読者からの反響がすごい」などと言われても、その根拠も明らかではありません。また、「返金保証」と言っても、対象外などの理由をつけて返金されないケースがほとんどで

す。そして、相手からの費用負担の要求を断ると、審査時に履歴書や身分証明書のコピーなど個人情報を提供しているため、勤務先などに脅しの電話をされることがあります。

**「うまい話」はありません！
ご相談はお早めに。**

そう簡単に誰でも収入が得られるはずなどありません。「簡単にもうかる方法」「手軽な副業」などのうたい文句には十分に用心しましょう。内容によっては内職商法を規制する「業務提供誘引販売」に該当し、クーリングオフの対象になることもあるので、怪しいかもと思ったら相手の要求には応えず、早めにご相談ください。